

2019年度（令和元）の総会および例会を下記のとおり開催します。

## 2019年度（令和元）総会

- と き 2019年（令和元）6月15日（土）13:00～14:15
- ところ 京都府立・京都学歴彩館 小ホール  
京都市左京区下鴨半木町 1-29  
Tel:075-723-4836
- 議 題 平成30年度事業報告・決算報告・監査報告  
令和元年度事業計画（案）・予算（案）等



## 近畿部会第151回例会

- と き 2019年（令和元）6月15日（土）14:25～17:00
- ところ 京都府立・京都学歴彩館 小ホール
- テーマ **法の下で公文書を使うということ**

—公文書管理法とアーキビストの役割—

- 講 師 瀬畑 源 氏（成城大学非常勤講師）
- 内 容

公文書管理法の下で、公文書は「国民共有の財産」にふさわしい位置づけを付与されているだろうか。公文書作成・保存の不備や不作為の頻発は、主権者である私たちと社会の基盤を危うくするものである。また、東日本大震災で深刻な被害を受けた自治体で記録が廃棄されてしまう事態は、公文書を作成する主体そのものの弱体化を表している。

こうした状況の下で公文書が「使える」資源であるために、アーキビストの果たす役割は大きい。そしてこの問題は公文書に限らず、歴史のなかで後世に伝えるべき各種の記録資料にもあてはまる。

例会では、全史料協に集う人々が共通して抱くであろう課題意識に、『公文書をつかう』などの著書を持つ瀬畑源氏の講演を通じて迫っていきたい。

### ■参加方法

全史料協近畿部会機関会員、個人会員、会員外の方とも、参加人数を把握するため、電話・メールのいずれかによりお申込みください。会員外の方の参加も歓迎。参加無料。  
[申し込み先]福井県文書館（担当 柳沢・和田）  
Tel 0776（33）8890  
E-mail archives@library.pref.fukui.lg.jp